

## 費用区分等

下表のと通りの区分とする。ただし、事前に許可を受けた場合は事業者負担での変更を可とする。

項目	当院	事業者	備考
厨房設備		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
椅子・テーブル		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
調理器具, 食器, その他レストラン等備品		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
内装等		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
事務用機器		○	
通信設備・通信費		○	設置費用を含む。設置に関しては事前に当院の許可を得ること。
光熱水費		○	別紙2参照
火災保険料		○	
廃棄物処理費		○	別紙2参照
清掃業務費	○	○	共用部は当院負担, それ以外は事業者負担とする。
防虫・消毒等衛生管理費		○	
店舗及び店舗設備の破損, 破損への修理費		○	
その他レストラン等の運営に必要な経費		○	